

一般競争入札を行うので、次のとおり通知する。

平成30年5月8日

学校法人矢谷学園 理事長 石浦 外喜義

1 調達の内容

(1) 調達物品等の名称及び数量

- ・ 名称:平成30年度鳥取城北高等学校IT教育用機器整備(その2)教育用ノート型パソコンほか一式
- ・ 数量:ノート型パソコン等 153台ほか(詳細は、入札説明書による。)

(2) 物品等の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年8月22日(水)まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法等

ア 本件入札は、一般競争入札により行う。

イ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札説明書に示す方法に従って計算した本件入札に係る入札金額を入札書に記載すること。
なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札価格」という。)に100分の108を乗じて得た金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

ただし、「普通地方公共団体」とあるのを「本学校法人」と読み替えるものとする。

イ 本件調達の通知日から開札日(再度入札を含む。)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 本件調達の通知日から開札日(再度入札を含む。)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 1の(1)に示した物品を所有し(本件調達に係る契約日以降に取得する場合を含む。)、納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを本学校法人の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

オ 本学校法人との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

学校法人矢谷学園 法人事務局

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

- ・所在地: 〒680-0811 鳥取県鳥取市西品治848番地
- ・場所: 学校法人矢谷学園 法人事務局
- ・担当: 河本
- ・電話: 0857-23-0602
- ・電子メール: s-kawamoto@yatani-gakuen.ac.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

平成30年5月8日(火)から同月14日(月)午後5時までの間にインターネットの下記のホームページ
学校法人矢谷学園 (<http://www.yatani-gakuen.ac.jp/>) から入手すること。

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年5月22日(火)午前11時00分

ただし、郵便等による入札書等の受領期限は、同月21日(月)午後5時とする。

イ 場所

(1)に同じ。

5 入札者に要求される事項

(1) 入札は、紙入札により行うこと。

(2) 入札書は、入札説明書に示すところにより記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す事前提出物を4の(1)の場所に、平成30年5月14日(月)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札参加者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

7 落札者の決定方法

(1) 落札者は、この通知に示した業務を完遂できると判断した入札者で予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち最も低い入札価格を提示した者とする。

8 特記事項(契約について)

国による平成30年度私立大学等研究設備整備費等補助金(私立高等学校等IT教育設備整備推進事業費)の交付内定後に開催される本学校法人理事会における承認を条件として本入札に係る契約を締結する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び契約事務手続に関する規則(平成15年規則第1号)、この通知又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。